



市町村指定

## 介護予防

## 日常生活支援総合事業

《 対象者 事業対象者・要支援 I、II 》

### 《支援内容》

- ① **予防給付型**  
(従来の予防給付相当サービス)  
身体介助・生活支援など  
(前ページ訪問介護参照)

### 《支援内容》

- ① **生活支援型**  
(生活援助のみの家事援助サービス)  
調理、掃除等やその一部介助  
ゴミの分別やゴミ出し  
重い物の買い物代行や同行

## 利用料金

予防給付型と生活支援型のサービス単価は各市町村規定料金によります。

- 自己負担 原則1割(一定所得以上の方は2割～3割)
- サービス時間 全曜日 8時～18時まで

